

企業応援だより

Vol.2

～短時間雇用で働き方改革～

短時間雇用を取り入れて、人材を有効活用されている企業様のインタビューをお届けします。

Q.1 どんな働き方をされていますか？

1日4時間・週に4日程度、障害のある方を雇用しています。

最初は週2日・1日2時間からスタートし、現在では、週に15時間働いてくれています。

Q.2 どんな仕事を任せていますか？

玄関やトイレの清掃のほかに、週に1回程度延長保育の請求書作成などをお願いしています。最近では、頼まなくても自ら進んで廊下の清掃をやってくれて、とても助かっています。



レイモンド元住吉保育園
元園長 飯田 明さん

Q.3 雇ってみていかがでしたか？

企業応援センターかわさきの職員さんが事前にご本人の苦手なこと、得意なこと、注意点、必要な配慮などを具体的に伝えてくださったため、安心して障害者雇用を進めることができました。ご本人についても、遅刻もありませんし、仕事ぶりもとても丁寧で、メモを取るなど真面目な態度で仕事に取り組んでくれています。園のスタッフとも、とても良好な関係を構築しており、イベントなどを通して彼自身も成長していることを実感しています。今では園にとって、なくてはならない大切な仲間になっています。

また、他の職員が清掃作業などをしていた時間を、連絡帳を書く時間などに充てることができ、働き方改革にも繋がっていると思います。

Q.4 受入れにあたって、工夫した点はありますか？

初めての障害者雇用でしたが、事前に彼の障害特性を職員に周知していたため、特に不安もなくスムーズに受け入れることができました。最初は、業務内容を2種類程度に限定し、慣れてきた頃に徐々に増やしていくようにしました。

人材の有効活用を検討中の企業のみなさまへ

2018年開園直後、職員の負担を軽減するため「短時間雇用」を利用しようと企業応援センターかわさきに連絡しました。担当の方が何度も来園し、ご本人の障害特性など丁寧な説明を受けたことで、安心感がありました。アドバイスに従い、ご本人に余裕をもって仕事を依頼することにしました。今ではいつもの仕事以外にも頼むことができ、欠かせない人材になっています。

Q. 1 どんな仕事を任せていますか？

週に4日、1日5時間、保育園の清掃や保育補助を行っています。

普段は、玄関の清掃やおもちゃの消毒、牛乳パックの解体などを願っています。

夏には、プールの準備や後片付けも願っています。



天才キッズクラブ
楽学館溝の口園
園長 曾我部 直子さん (左)

天才キッズクラブ

理事長 田中 孝太郎さん (右)

Q. 2 雇ってみていかがですか？

とても素直で丁寧に仕事をしてくれて、力仕事や高いところの作業も積極的に行ってくれるため、みんなからの信頼も厚く、とても助かっています。場面緘黙という家族以外の人と話すことが難しいという障害があったことが信じられないくらい、周りのスタッフや園児達ともうまくコミュニケーションがとれており、みんなからとても慕われています。

Q. 3 受入れにあたって、工夫した点はありましたか？

受け入れ前に何人か実習に来ていただき、仕事ぶりを確認できたため、とても安心して雇用を進めることができました。最初は、園児達と接しない清掃作業などを願っていましたが、コミュニケーションをとっていくなかで信頼感が増し、最近ではお昼寝明けの園児を起こしたり、園のイベントでサンタクロースに扮したり、と園児と関わる仕事も願っています。

人材の有効活用を検討中の企業のみなさまへ

誰にでも得意なことがあるので、それを見つけて伸ばしてあげると、1人以上の力が出ると感じるので、それを見つけてあげることが大切だと思います。小さなうちから色んな人と関わり合っ、助け合うなかで、先生たちも成長し、子どもたちにも優しい心が育ってきているのを実感しています。大変なこともあります、みんなでフォローし、できた時にはともに喜びを分かち合う、そういった学びの環境・文化が醸成されています。

まずは、受け入れてみて共に学んでみませんか？

企業応援センターかわさき

川崎市障害者等雇用促進・就労援助事業
社会福祉法人 県央福祉会 (川崎市委託事業)

〒210-0001
神奈川県川崎市川崎区本町2-8-14 松永ビル802号室
TEL : 044-589-8231/ FAX : 044-589-8236
E-mail : kigyuu-ouyen@tomoni.or.jp
H P : <https://www.kigyuuouyen-kawasaki.online/>

仕事の創り出しから
お手伝いします！

【窓口開所時間】

平日 9:30~17:30
休日 土曜日/日曜日/祝祭日/
年末年始

【費用】

相談に関する費用は無料

【対象】

川崎市内に事業所のある企業等